

令和7年12月定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和7年12月23日（火） 13時30分から14時45分
2. 場 所 中央公民館 講義室
3. 出席委員 教 育 長 宮 本 隆
教育長職務代理 鈴木 淳子
教 育 委 員 本 城 慎 之 介
藍 原 尚 美
大 藤 敏 行
4. 事 務 局 こども教育課長
生涯学習課長
こども教育課課長補佐兼学校教育係長
こども教育課児童係長
こども教育課課長補佐兼子育て支援係長
こども教育課軽井沢高校・教育魅力化推進係長
生涯学習課課長補佐兼社会教育係長
生涯学習課課長補佐兼文化振興係長
5. 傍 聴 人 1人

1. 開 会

<こども教育課長>

それでは定刻となりましたので、ただいまより12月定例教育委員会を始めさせていただきます。

初めに宮本教育長、挨拶をお願いいたします。

2. 教育長あいさつ

<宮本教育長>

皆さんこんにちは。

お忙しい中ありがとうございます。

12月ということで、今年最後ということでもありますので、今年の年末年始は9連休になるパターンもあると思いますので、ゆっくりお休みいただきましてまた来年もよろしくお願いします。

私の方から12月7日の日曜日に二つの講演会に参加させていただいて、午前中は町民の人権教育講演会ということで、信大の伏木先生に来ていただいて、普通という思い込みに気づくと銘打った講演会でありまして、伏木先生の方でいろいろな動画を提示していただいて、それを見たときに、どういうふうに感じるかというのは人によって全部違うのですよねという手法から、普通という思い込みに気づくという講演会だったのですが、その中で伏木先生は、自分だけが他と違うというような違いというものを積極的に意味づけられたという教育をされた経験というのが日本の教育の中には非常に少ないんだというようなことを言われて、ああそうだ、なるほどそうだなということを一つ気づかされたということがありました。

それもこれからの私たちの学校づくりの中に生かしていきたいなと思いました。これが一点目。

それと午後には行事の報告にもありますけれども、社会福祉大会がございまして、そこでホームレスの支援で有名な湯浅誠さんが来て講演をしていただきました。

こども食堂ってどんなとこと、銘打った講演会だったのですが、実際にはこども食堂という言葉の先の居場所というところから話が始まりまして、例えば有名な、ちょっと前の時代を映したサザエさんとかあるいはドラえもんとかだと色々なところには子どもたちの居場所がきちんとあったけれども、今はどうでしょうかという話になって、今はないですね、という話で、子どもたちの居場所という側面から、その代わりと言ってはなんだけれども、こども食堂が右肩上がりに増えているのですという話と、富山県のある地域の非常に過疎化が進んだところで、寄り合いという集落の会議も成立しなかったところで、こども食堂を始めてみたという話で、そのこども食堂というのは実は子どもではなく、お年寄りが一番喜んでいるというような形の地域作りという面で、このこども食堂は地域コミュニティの再生という手段にもなっていますねなどという話をさせていただいて、来ていただいた方々にも非常に印象に残るような講演を聞かせていただきました。

ということで、社会の中でいろんなところの変化について、今対応しなくてはいけない部分もありますけれども、学校教育だけじゃなくて社会教育ということについてもご教示いただいたというところでありました。

それでは今日も長時間でありますけれども、よろしくお願いいたします。

<こども教育課長>

ありがとうございました。

それでは次第に従いまして、進めさせていただきます。

3. の報告事項以降は宮本教育長の進行でお願いいたします。

3. 報告事項

<宮本教育長>

それでは（１）の教育委員会行事・事業報告についてお願いします。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

教育委員会行事・事業報告になります。

期間につきましては、令和7年11月20日～令和7年12月23日まで。

11月20日、社会教育委員第2回定例会、中央公民館。21日、部落解放同盟佐久地区大会、佐久穂町。25日、おうちでできる性のはなし、中央公民館。29日、令和7年度軽井沢町民氷上大会兼バジテスト競技会、軽井沢アイスパーク 2階 ふれあいホール。12月4日、第1回議会定例会議 12月会議再開、役場。5日、軽井沢中学校3年生 総合学習発表会、役場。7日、社会福祉大会、中央公民館。18日、第1回議会定例会議 12月会議閉会、役場。同じく18日、第4回ICT教育研究部会、中部小学校。19日、社会教育委員視察研修、塩尻～松本。20日、軽井沢ウインターフェスティバル2026軽井沢スケート競技会小学生の部開会式、軽井沢風越公園スケートリンク。23日、町校長会、中央公民館。同じく23日、12月定例教育委員会、中央公民館。

行事・事業報告については以上になります。

<宮本教育長>

よろしいですか。ありがとうございます。

<教育委員>

12月5日ですけれども、軽井沢中学校の総合的な学習の方に私と教育委員で参加者させていただきました。

総合的な学習をポスターセッションという形で発表されているのですが、問いの深さ、他者との協働、あと表現力とか、説明力を求めるものですが、本当に1人1人の顔や姿が、発表のときに見られてよかったです。1年生はポスターセッションと言いながらポスターはそのまま、発表に一生懸命ということがあって、だんだん年齢が上がってくるにつれて本当にポスターと自分ということで発表されている姿があって、やっぱりその学年の積み重ねや3年生のところを見て1年生が学ぶ等、いいことだと思いました。目的が曖昧なまま進むと、ただの発表というか作業的な活動になってしまうのですが、総合

的な学習ということでもあるので、自分ごとと捉えて、また実生活に関連付けて学べる機会なので、これからまた社会参画も意識しながら本当に自分の成長を実感できるような、そんな生徒になってほしいなと漠然とですけども思いました。

以上です。

<宮本教育長>

ありがとうございます。その他何かありますか。

<こども教育課長>

18日に12月会議が閉会いたしましたので、そちらの方の案件等の報告をさせていただきます。

まず、こども教育課になります。

こども教育課につきましては、条例3件、制定と改正の方を提出させていただきました。

1件目ですが、軽井沢町乳児等通園支援事業が令和8年度から開始するに当たりまして、設備および運営に関する基準を定める条例の制定を提出させていただいております。

こちらの方につきましては、こども誰でも通園制度という通称名で言われているものになります。この条例の設備および運営の基準を定める条例となりまして、一旦、公立の保育園では今のところは中保育園で実施したいという形で考えております。

またここに並行して条例の方も可決になっておりますので、私立保育園、幼稚園等についても概要等を説明しながら、実施できるところがあればまた検討していただきたい旨を、こちらの方、年明けてから説明をしていきたいという形になっております。これが1点目になります。

2点目は児童福祉法の一部を改正する法律の施行になりますが、こちらのこども家庭庁関係内閣令の施行に伴う整備に関する条例等の整備の制定になりま

す。

こちらの内容につきましては家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準で、地域限定保育士を保育士とみなすことができる規定ということで、内閣府令の基準に従って、所要の改正をしたものになります。こちらにつきましては長野県全体として、地域限定保育士というのは、現在運用してないのですが、先行のもと国の基準に従いまして条例改正をしたものとなります。

こちらも可決となっております。

3件目になります。こちらは軽井沢町家庭的保育事業の設備および運営に関する基準の条例の一部改正という形になりますが、こちらの方の改正理由は利用乳児の健康診断の全部または一部を行わないことができる。

できる規定の変更ということで、同基準を改正したものとなっております。

こちらも可決となっております。

続きまして、補正になります。

こども教育課の補正で主なものの増となりますが、軽井沢オープンドアスクールを今後進めるに当たりまして、改修工事の実施設計委託、こちらの方に220万増額させていただいております。

また学校側といたしまして、給食費の物価高騰による給食費増により、3小学校で合わせて90万、中学校で190万、こちらの方を増額としております。こちらの方も可決となっております。

続きまして一般質問になります。

一般質問4名の議員から質問がありました。

まず初めに横須賀議員からです。

こちらは楽しい言動のゲーミフィケーションを活用した教育という形で質問が来ました。ゲーミフィケーションは、ゲームの要素を教育分野に取り入れた学習者のモチベーション意欲を高める手法として、ポイントやレベルアップランキング、課題クリアといったゲーム的な仕組みで、楽しい体験をしながら主体的な学びを促進するものになっており、3小学校・中学校ともにこちらの方は当然、今も個別最適を目指し、実現するため、児童・生徒が自らの興味関心に

応じて主体的に学ぶことを設ける取り組みとして自由進度学習を取り入れていますので、この自由進度学習を基に、ICTタブレット端末1人1台を活用しており、しっかりと利用しております。今後も生かしていきたいという形で答弁をさせていただいております。

次に小山議員ですが、教職員合同研修についてということで現状どのように進めているのか、今後新たに教職員、若手職員が特に町外の研修等を受ける場合には、町の支援があるのかという部分になります。教職員合同研修については、当然前から進めている中で、7校連携幼保小中高の連携を現在進めているということで答弁しております。

これをもって、継続的に先生たちのスキルを上げるために、学校の垣根を越えた保育教育に関わる教職員の交流というのはとても大事だということで、ここは継続的に進めてまいりたいという形で答弁しております。

また若手職員のスキルアップの部分ですが、ここは町だけが補助というわけではなく長野県ともよく協議した中で、どこまで進められるかというのは、今後研究していきたいということで答えております。

続きまして3人目の眞島議員につきましては、ユースセンターの設置促進についてということでした。

こちらの方は、先ほど教育長も申ししていた居場所という形になりますが、第3の居場所として中高生や若者が主体的に関わり、交流・学び・相談ができるユースセンターの設置の役割として、どのように認識しているかということで質問がありました。こちらにつきましては、中高生が主体となり交流・学び・相談ができる第3の居場所が必要あるかどうか様々なご意見がある中で、自分たちから発信してきた課題として、あれば、当然町と学校と生徒たちと話し合いながら進めていきたいという形で答弁をしております。

最後に小林議員になります。

こちらの方は家庭と保育の協働による親育ち支援の推進についてという内容の中で、町の小学校、中学校も含めて特定の児童の問題行動によりクラス全体の学習環境が不安となり、周囲の児童が学校に通いづらくなる二次的不登校が生じるケースが全国的に指摘されている。

この辺の部分の町の把握や教員側の負担はどのように考えているかということ

ですが、当然その辺は教育委員会としても把握しておりますし、そこは学校と連携しながら、実際やっております。

その中では町としては、先生の補助としてT T講師や教育支援員を採用し、学校に手厚く配置しながらやっております。ただそこだけで改善するものではないということで、今一例として中部小学校では学年担任制を実施しており、担任1人で悩むのではなく、先生が共有認識を持ち、学年とか、学校全体でクラスを支えていくということで実施して、良い効果が出ているということで答弁しております。

そちらの方の課題解決というのは、学校の先生だけではなく、教育委員会もそうですし、スクールサポーターや県のスクールソーシャルワーカーと、またLD等通級指導教室もありますので、そちらの相談体制の充実をしっかりと行い、今後保護者、児童、生徒の理解を得ながら進めていく話はしております。

それと小林議員からは、親子の愛着形成を促す施策として、どのように考えているかとの質問の中で、保育はサービスを捉えている保護者の意識があるのではないかという形で質問がありましたが、そちらの方に関しましては、保育園等とも話しまして、保護者のどの程度がサービスとして捉えているか把握しておりませんが、保育園とともに子育てを行うという気持ちを持っていただいている保護者も当然ながら多くいるということで答弁しております。

こちらについては、保育園だけ、保護者だけではなく、両輪となり、子どもの成長を見届ける必要があるということで、答弁しております。

こども教育からは以上報告とさせていただきます。

<生涯学習課長>

生涯学習課からになります。

特に大きなものはなかったのですが、今まで契約を済ませまして予算が不用になったものを予算減させていただいたような状況です。

以上です。

<宮本教育長>

ありがとうございました。

よろしいですかね、事業報告を行ってください、どうぞ。

<教育委員>

19日に教育委員から1人ということで、軽井沢町用途地域等見直し検討委員会というものに出席してまいりました。1回目です。

16名の委員の人、プラスオブザーバーが1人。これ2年半ぐらいかけてこれからやっていくその1回目ということで、委員の方から色々な意見を聞くということで、町長を始め、信大の高瀬先生が委員長ということで、色々な委員から意見が出されました。

都市計画の軽井沢の用途地域を変更していくということで、変更していくというのは、厳しくしていくという、土地利用規制を強化していくという方向でこれから進めていくという委員会でございます。それに参加してまいりました。

以上です。

<宮本教育長>

ありがとうございました。

その他どうぞ。

事務局では資料などを用意できるので、委員さんの方で、資料を共有したいとなれば事前にお知らせいただければ、共有できますのでお願いします。

では(1)、よろしいですか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

(2) 教育委員会の行事日程について、お願いいたします。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

教育委員会行事日程になります。

期間につきましては令和7年12月24日～令和8年1月20日まで。

12月24日、部落解放同盟要請行動、役場。25日、仕事納めの式、役場。
1月5日、仕事始めの式、役場。9日、佐久地区市町村教育委員会連絡会及び
主幹指導主事面談、佐久合同庁舎。10日、令和8年二十歳の集い、中央公民
館。20日、町校長会、中央公民館。同じく20日、1月定例教育委員会、中
央公民館。同じく20日、小諸新校再編実施計画懇話会、小諸市。

その他るるばるのイベント関係につきましては、子育て支援係長から説明をさ
せていただきます。

<こども教育課課長補佐兼子育て支援係長>

お願いいたします。

子育て支援センターの主な行事になります。

子育て講演会で、1月27日、火曜日、10時30分から11時30分となり
ます。

対象は0歳から3歳児となり、乳歯を守ろうと題しまして、長野県歯科医師会
より歯科衛生士を派遣いただき、口腔内の虫歯菌、歯周病菌の様子を確認し、
個別指導を兼ねた講演会となります。

相談関係につきましては、日頃の困り事などを随時対応させていただいており
ます。

11月の子育て支援センターの利用者数476人、相談件数は88件となって
おります。

詳細につきましては、別紙をご確認ください。

以上です。

<宮本教育長>

(2) 行事日程についてということですが、特に何かありますか。いいですか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

続いて(3) 各種行事への後援等についてお願いします。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

各種行事への後援等について、ということで6件ございますが、行事名、主催者、開催日、場所の順に報告をさせていただきます。

1件目、令和7年度軽井沢町民氷上大会兼バジテスト、軽井沢町の主催で、11月29日に軽井沢風越公園スケートリンクで開催いたしました。行事報告にもありました通りです。

こちらについては担当者の方に、もうちょっと早めに出すようにということで指導をさせていただきます。

2件目、CITIZEN U21軽井沢Jr. チャレンジカップ2026、NPO法人スポーツコミュニティー軽井沢クラブの主催で、令和8年2月28日から3月1日まで、軽井沢風越公園軽井沢アイスパークで開催予定。

3件目、軽井沢国際カーリング(2025)、軽井沢国際カーリング選手権大会実行委員会とNPO法人スポーツコミュニティー軽井沢クラブの共催です。

期日は来年３月１３日から１５日まで、軽井沢風越公園軽井沢アイスパークで開催予定。

４件目、第２４回軽井沢杯バレーボール大会、軽井沢町スポーツ協会バレー部主催で、来年２月２２日、日曜日に軽井沢風越公園総合体育館で開催予定。

５件目です。第３８回軽井沢卓球選手権大会、軽井沢スポーツ協会の主催で、来年２月１日、日曜日に軽井沢風越公園総合体育館で開催予定。

６件目、教育講演会 ７カ国語で話そう、一般財団法人言語交流研究所 ヒップファミリークラブの主催、来年２月２１日、土曜日、軽井沢風越公園体育館会議室で開催予定。

以上既に過去に後援等がございましたので、教育長の専決処分とさせていただきます。報告させていただきます。

<宮本教育長>

（３）についてよろしいでしょうか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

それでは４．協議事項に入ります。

（１）各種行事への後援等についてお願いします。

４．協議事項

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

令和７年１２月８日付で申請がありました。

食育講演会の名義使用承認申請についてになります。申請者につきましては、
軽井沢オーガニック給食を考える会 代表上原友香。

名称 食育講演会、実施期間 令和8年1月31日、土曜日、主催につきましては
は軽井沢オーガニック給食を考える会と山の中ガーデン小径となっております。
実施場所につきましては佐久市の市民創錬センター、参加費2,500円
となっております。

次をお願いいたします。

こちらの申請書、四角い枠の中を読み上げさせていただきます。

名義使用を必要とする理由につきましては、町内保育園、小中学校へチラシ配布
を行いイベントの参加者を募ることで、地域の親子で食べることや子どもの
成長にとって大切な食育を学ぶというものでございます。

その2つ下の事業の趣旨になります。令和6年度から継続して実施している長野
県地域発元気づくり支援事業の一環として、「食」と「環境」をつなげる、
をテーマに味噌作りを通して親子で子どもの発達・栄養・手作りの良さを考える。
というものでございます。

参加予定人数につきましては20人の予定となっております。

事業のチラシは佐久市で行われるものなのですが、今後こちらは軽井沢の方でも
実施していくために町内の小・中学校の方にも参加していただけるように周
知をしたいというようなことで申請の方が上がってきたものでございます。

収入合計の方が46,000円、支出合計も46,000円ということで収支が
0ということです。

今回の軽井沢の「食」と「環境」をつなげる食育イベントの佐久市教育委員会
から後援の承認をいただいた決定通知書がついております。

令和7年度の地域発元気づくり支援金事業、内定した事業が記載されております。
軽井沢の「食」と「環境」をつなげる事業ということで承認された事業だ
ということが確認できます。

こちらにつきまして協議をさせていただきたいと思いますので、ご審議のほど
よろしくお願いいたします。

<宮本教育長>

補足がありますか。

<こども教育課長>

こちら教育委員会の方で審議してもらう中の第3条になりますが、ただし書きの方ですね。本来であれば町内に実施する事業として名義使用後援という形になりますが、ただし、国、地方公共団体その他教育委員会が特別に認める事業については、この限りではないということで、審議していただきたいものになりますが、その他教育委員会というのは佐久市も認めているという案件になっておりますので、こちらの方に諮らせていただくものになっております。

<宮本教育長>

という補足です。

ご意見いただければ、よろしいでしょうか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

そういうことで承認されました。

では次お願いします。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

こちらにつきましては、令和7年12月12日付で名義使用申請があったもの

でございます。申請者につきましては、先ほどと同じく軽井沢オーガニック給食を考える会 代表上原友香、名称 食と健康のお話し会、実施期間につきましては令和8年2月8日、日曜日、主催が軽井沢オーガニック給食を考える会、実施場所につきましては木もれ陽の里、参加費1,000円となっております。

名義使用を必要とする理由につきましては、先ほどと同様となっております。

事業の趣旨につきましても先ほどと同様ですが、令和6年度から継続して実施している長野県地域発元気づくり支援金事業の一環として、「食」と「健康」との関係の重要性について樹の里クリニック石井先生のお話会を実施する。というものでございます。

参加予定人数につきましては25人となっております。

収入金額205,000円、支出合計額205,000円ということで、収支0ということになってくるかと思えます。

軽井沢オーガニック給食を考える会の規約と「食」と「健康」のお話会のチラシとなっております。

こちらにつきましても、ご審議の方いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

<宮本教育長>

もう一つの後援依頼ですけれども、いかがでしょうか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

よろしいでしょうか。後援認められたということでお願いします。

それでは（１）終了しましたので（２）全国学力・学習状況調査についてお願いします。

＜こども教育課課長補佐兼学校教育係長＞

令和７年度全国学力・学習状況調査についてになります。

令和７年度 軽井沢町 全国学力・学習状況調査の結果について

【小学校】

国語

平均正答率は６６．０％で、全国平均（６６．８％）とほぼ同じ、県平均と同じでした。

学習指導要領の内容別でみると、「知識及び技能」のうち「我が国の言語文化に関する事項」、「思考力、判断力、表現力等」のうち「書くこと」において全国平均を上回りました。

「書くこと」では、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することによさがみられます。一方で、「読むこと」において、目的に応じて文章の中から必要な情報を見つけ出す力に課題がみられました。特に「目的に応じた情報の取捨選択」については全国平均を大きく下回っていました。文章中に用いられている図表などが文章のどの部分と結び付くのかを明らかにしたり、文章と図表などの関係を捉えて読んだりする学習活動を充実させることが考えられます。

算数

平均正答率は５４．０％で、全国平均（５８．０％）、県平均（５８％）を下回りました。

学習指導要領の領域別では、「変化と関係」は全国を上回りましたが、「数と計算」「図形」「測定」は全国を下回りました。特に「図形」では全国平均を大きく下回っています。

よい点としては、変化する二つの数量の関係に着目し、必要な数量を見つけ出す力に成果がみられました。一方で、図形の面積の求め方を説明すること、

分数の加法において数量を言葉や数で説明することに課題がありました。今後は、数量関係を言語化・数式化して表現する学習活動を充実させることが考えられます。

理科

平均正答率が51.0%で、全国平均（57.1%）を下回りました。

「エネルギー」と「生命」の領域に課題がみられます。特に乾電池の直列に関する知識、種子の発芽実験における制御や共通点・差異点を見出す力が全国平均を大きく下回りました。今後は、実験を通して観察・考察する学習場面を多く設定することが考えられます。

【中学校】

国語

平均正答率は54.0%で、全国平均（54.3%）とほぼ同じ、県平均（55.0%）をやや下回りました。

学習指導要領の観点別でみると、「知識及び技能」は全国平均を下回り、「思考力、判断力、表現力等」は全国平均を上回りました。

「話すこと・聞くこと」においては、相手の反応を踏まえながら、自分の考えを分かりやすく伝わるように表現を工夫することや、「書くこと」において、書こうとする内容の中心が明確になるように、文章の構成や展開を考えていくことによさが見られました。文章中で間違って使用されている漢字を正しい漢字に修正することや正しい漢字を選択することや、文章の構成や展開について根拠をもとに考えを述べることに課題が見られました。端末機器使用時でも、漢字がもつ意味注目したり、文章がなぜこのような構成になっているのかを自分なりに意味づけしたりすることが考えられます。

数学

平均正答率は44.0%で、全国平均（48.3%）、県平均（46.0%）を下回りました。

観点別では、「知識及び技能」は全国平均（54.4%）を下回り、「思考

力、判断力、表現力等」も全国平均（39.1%）を下回りました。

よい点として、表やグラフから必要な情報を適切に読み取ることなど、数量や図形の変化に着目して関係を見出す力に一定の成果がみられます。一方で、素数を選ぶことなど、数学用語の意味の理解や、問題の条件を整理し、筋道を立てて解決する力に課題があります。今後は、数学的な見方や考え方をもとに、思考過程を言葉や式で説明する学習活動を一層充実させることが考えられます。

理科

身近な自然現象に対する分野では、よさがみられましたが、他分野での「思考力、判断力、表現力等」では、課題が見られました。

観察・実験の結果を根拠として考察を行うこと、また結果を他の事象と関連づけて説明する力の育成が求められると考えます。今後は、実験を通して仮説→検証→考察の過程を意識した学習活動を継続的に行う必要があります。

一応このような形でまとめさせていただきました。

こちらの方で承認いただきましたら、こちらの方、町のホームページおよび広報紙は1月号に掲載させていただきたいと思います。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<宮本教育長>

資料が出ましたが何かご意見等あれば。よろしいでしょうか。

<教育委員>

中学校のところ理科だけ%がないというのは。

<宮本教育長>

最後の中学校のところ、理科だけ%がないというのは、元々ないのか、そんな

ことはないと思うのですが、そこは全体を通した方がいいのではないかと
いう意見ですね。

<教育委員>

そうです。

<宮本教育長>

そこだけ%がない。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

そのところを確認いたしまして、%を入れるような形に修正させていただき
たいと思います。

<宮本教育長>

では、そこをチェックしていただいて。

他よろしいでしょうか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

ということでよろしく申し上げます。

(4) 軽井沢町民生委員推薦会委員の選出について

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

こちらの方、保健福祉課の方から依頼があったものでございます。

軽井沢町民生委員推薦会委員の選出について。

こちらの方は今までも職務代理者と今の委員の方をお願いしておりました。令和7年9月30日任期まで。新たな任期といたしまして令和7年10月1日から3年後の令和10年9月30日までの任期となります。

またこちらにつきまして、新しい任期の期間中の委員の選出について依頼があったものでございます。

こちらの委員の選出について、今回こちらの方でお諮りいただきたいと思います。一旦こちらの方で事務局案を、職務代理者に、また、委員につきましては、引き続きお願いしたらどうかというふうに考えております。

以上、ご審議の方よろしく願いいたします。

<宮本教育長>

ということです。いかがでしょう。

よろしいでしょうか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

よろしく願いいたします。

ちなみにすいません、勉強不足で、民生委員推薦会って、推薦をするという意味ですか。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

そうですね、民生委員の改正が多分3年に1度ありまして、そのところである程度改正される方、この方々にいうところを委員さんに見ていただくというような形になっていると思います。

<教育委員>

各地区から推薦された委員がリストになっていて、それを見てその方に民生委員をお願いするかどうかというふうな判断をしております。

なり手が結構やっばりいない。

<宮本教育長>

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは次のその他に入ります。よろしいですかね。

軽井沢オープンドアスクール（仮称）についてお願いいたします。

<こども教育課軽井沢高校・教育魅力化推進係長>

10月の定例教育委員会でも軽井沢オープンドアスクール（仮称）の設置場所についてということで説明させていただきましたけれども、今回設置場所と名称につきまして、これまでの進捗と今後の方向について説明させていただきたいと思います。

まず設置場所につきまして、本日教育委員の皆様のご意見等をいただきまして、次回の1月28日開催の第6回設置準備会議にて事務局としては決定していきたい旨報告したいと思っております。

次に名称につきましては、来年、令和8年の2月の定例教育委員会にて承認をいただきたく、本日は事前の説明とさせていただきたいと思っています。現時点でのご意見等あればぜひお聞かせいただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

お手元の資料は7月14日に実施いたしました第3回目の設置準備会議および9月22日に実施いたしました第4回目の設置準備会議の資料となります。

第3回目会議では、お手元の資料1 設置形態と2 設置場所選定にあたっての視点を記しまして、設置準備会議の委員の皆様からご意見をいただきました。

第4回目の会議におきまして、3 候補地の比較を追求して提示をいたしました。

1つ目の設置形態につきましては、学びの多様化学校と夜間中学を併設した学びの場であること、軽井沢町立軽井沢中学校の分校として設置することとなります。

設置場所選定にあたっての視点ですけれども、記載してあります5項目これらの点について検討してまいりました。

設置準備会議の中で、軽井沢高等学校長より現在2クラス募集になっておりまして、北校舎がほぼ空いている状態になることから、一つの設置場所として検討する余地はあるのではないかと、そのようなご意見をいただきました。

立地場所や空き部屋状況等について、校舎を確認させていただきまして、3番の候補地の比較を提示させていただきました。

軽井沢高校、軽井沢東部小学校、軽井沢町植物園の展示館となります。

設置場所選定にあたっての視点から、3つの施設に当てはめた場合、全ての条件を満たす軽井沢高校での設置が適していると判断いたしまして、長野県教育委員会の担当部署や、軽井沢高校とも協議を重ねて、町としましては、軽井沢高校での設置をということで進めております。

続きまして軽井沢高校の校舎図になります。

赤枠右の表示になります。

赤枠で囲んでいる箇所が今回軽井沢オープンスクールで主たる活動場所として使用したいと思っている場所になります。

先ほど申し上げました軽井沢高校は設置者が長野県となります。協議等は県と行っております。また施設使用の運用や細かい取り決め等に関しまして、高校とも協議を行っております。

長野県は軽井沢オープンドアスクールの設置に対しまして前向きに捉えていただいております。施設の貸付料等についても、現在協議をしている最中でございます。

また今後、改修計画を立てる上で通学する生徒の声も聞きながら、改修工事を継続的に実施していくことで予定しております。

令和８年度については最小限の工事で工事を行う予定です。

冒頭に課長の方から補正予算ということで実施設計委託ということであったかと思えます。この実施設計委託はこの改修工事を進める上で、必要な実施設計委託ということになります。

資料に戻りますが、下段に記してあります３つのイメージの写真になります。空間デザインとしてイメージしているものでございます。

教育支援センター職員やスクールサポーターとも連携を図りつつ、生徒や保護者の声もいろいろな範囲で拾って進めていきたいと考えています。

あくまでイメージということで提示させていただきます。

次に、軽井沢オープンドアスクール(仮称)についての正式な学校名です。

現在、学びの多様化学校は文部科学省への提出、夜間中学は長野県教育委員会への設置協議を提出するための準備を進めております。

学校の名称について、現在、軽井沢オープンドアスクール(仮称)と題しまして、町議会までの説明等や設置準備会議等でもそのように呼んでおります。

これまで軽井沢オープンドアスクール(仮称)として、児童生徒および保護者に対するアンケートの実施したり、多くの皆様にご参加いただいた９月２２日、フォーラム等でも活用しており、認知度については、新たに名称を考えていくよりも、この軽井沢オープンドアスクールのままの方が皆様に浸透しており、このままでいいのではないかとそのように感じしております。

一応、町内部の動きとしましては、１２月２日に、町の理事者等への説明をさせていただきまして、趣旨等をご理解いただいております。

本日の定例教育委員会にて、名称について初めて報告させていただきました。

ご意見等については、今日の今日というのはなかなか難しいかもしれませんの

で、引き続きの個別の連絡や次回の定例教育委員会でもまた出させていただければと思っております。

名称以外に、愛称等につきましては令和9年の4月設置以降に、実際に通学される生徒の皆さんの声も聞きながら柔軟に対応していきたいと、そのように思っています。

各種届出に関する学校名、正式な学校名については、この(仮称)を取り除いていきたいとそのように考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

<宮本教育長>

提案というか、その他で報告ということですか。

<こども教育課軽井沢高校・魅力化推進係長>

本日議していただければと思いましたが、次回の設置準備会議が1月にありますので、そこで設置場所を軽井沢高校で行きたいということを事務局として承認していきたいと思います。そのことについて、もしご意見あれば伺いたいと思います。

<宮本教育長>

その件は。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

その方向で、お願いします。

<こども教育課軽井沢高校・魅力化推進係長>

ありがとうございます。

名称についてはまた会議場で。

<宮本教育長>

名称についてはこんな方向ですけどということで。

<こども教育課軽井沢高校・魅力化推進係長>

そういう動きがありましたということでお願いします。

<宮本教育長>

続きまして新庁舎の周辺整備事業についてお願いします。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

お願いいたします。

ブロックプラン、1階部分と2階部分の平面図が示してございます。

これ最初にお示ししたよりも、比べてみないとわからないですけども、だいぶ縮小、面積的にも縮小していますし、色々な意見を聞きながら直せるところは直してございます。

特にこちらで見ていただきたいのは、利用者から会議室が少ないというような声がたくさんありましたので、会議室は今の中央公民館では5つありますが、それと比較しますと8つ。小さい会議室も欲しいという意見もございましたので、会議室は5つから8つに増えています。

また役場の方の会議室につきましても、役場の中に8か9くらいありますが、

それを12くらいの会議室を設置してプラス少人数で利用できる相談室も設置されてございます。

そのような状況で進んでいます。

来年3月で基本設計が終了するというので、佳境に入っています。

そんな中で色々な細かい部分も決定していくということになるのですが、次のページをお願いいたします。

こちらはランドスケープのデザインの考え方ということで、上の部分に整備のポイントということで、本外構は約27,000㎡の広大な敷地面積のため、整備に必要なコスト面が大変懸念されているところです。そのため昨今の物価上昇を踏まえつつ、コストを効果的に抑えるために、全体をまんべんなく整備するのではなく、国道や利用者通路、建物周りなど、緑化景観や使い勝手など

に配慮するエリアは「①しっかり創りこむ」、広場のように、緑の中に入って気軽に楽しむ場所は「②簡易な整備」、人の出入りが少ないエリアは「③既存のまま」など、利用ニーズに応じた段階的な整備計画とし、コスト抑制と美観の両立を目指します。

というような考え方になっています。

下の方、5つぐらい黒ポツ(●)で入っていますが、まず軽井沢の植物を中心とした緑化計画を進めます。

それから生物多様性を大切にしたいランドスケープにします。

時間をかけて風景をつくるということ。

それから、4点目がワークショップ型の緑化整備、参加型で芝を植えてもらったり、子どもたちみんなで作ってもらうような緑化計画を考えています。

ということ。

それから雨に備えての調整池、これだけの広い敷地に降った雨をどう処理するかという問題につきましては、調整池を設けて、そこを景観の一部として作り込んでいく。というような風になっております。

次についてはこれラフ画でございます。このように作っていくというようなこ

とで、講堂につきましてはガラス張りで、外も一体として使えるというようなことで考えております。

反対意見もあるのですが、今のところはガラス張りにして、外と中と両方使うこともできるようにというようなことで考えております。

それから広場については、例えばキッチンカーを入れるスペースですとか、そういったものを設けて、屋外でもイベントができるような形で考えているということでございます。

次をお願いします。

こちらは工作室、中央公民館の隅、1階の奥にあります。工作室がありますがそれをこのように作り込んでいきたいということで、今一番使っているのは絵画とか陶芸ですが、他の用途にも使えるような形でやっていく。

この右の表の中は、松竹梅でグレードをどこまで上げるのかということについてお金の面と相談をしながら進めているということで、基本設計の段階ではここまで松にするか竹にするか、梅はよしまししょうとかいうことをこちらから言っていかなければいけないと思うのですがその辺を決めていくということになります。

次は調理室です。

調理室につきましてもこのような形で進めていくのですが、やはりその松竹梅、どこまでグレードを上げるかということについて、利用者の意見を聞きながら、今、2階の調理室の前にも、今こんなことで考えていますという張り紙がしてありまして、皆さんから意見を求めています。

もうそれに反応してぜひ話がしたいなんて言ってくる団体もあるので、その辺の意見をくみ取ることができる部分はくみ取って、やっていきたいと思っています。

それから最後のページですが、こちらは和室です。

和室については特にお茶の関係がどこまでできるとか、それから水道、水回りをどこまで整備するのかとか、その辺について、今検討しているところでございます。

いずれにしても、もう基本設計がもう3月末までにはできていないといけない。来年4月からはもう詳細設計に入っているという段階の中で、皆さんの意見を伺いながら、今までの意見も参考にしながら進めているという状況ですので、ここでご報告をさせていただきます。

以上です。

<宮本教育長>

報告で、ほかに何か。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

この度ご意見等あれば伺いたいのですが、特になければ。

<宮本教育長>

何か今のことについてありますか。

別件で、ここ2点ですが、図の中で、前に問題になったのが、本当小さいことだけれども、登り旗はいけないのではないのか、町の中でっという話が出てて。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

私もそれは目についておりました。

<宮本教育長>

これを外に出したらまずいのではないかというのが一つね。

それともう一つは改築に関して、ちょうどこの老人福祉センターが解体されるにあたって、課長、芝のこと報告してください。

<こども教育課長>

債務負担をとりまして保健福祉課がそこそちらの老人福祉センターをゼロ町で令和8年度当初から解体に入ります。

解体に入りますときに、その前にあります芝地の部分を再利用するということで、西部小学校が今、仮設校舎がありますので、そちらを解体したそのスペースに芝生を持っていきたい。そこを再利用しながらやる。プラス西地区児童館と東保育園の方にもう少し欲しいということで言っておりまして、ちょっとその芝生、有効利用できる芝生が1,200㎡ぐらいありますので、そちらを学校側、保育園側でうまく利用しながら再利用していきたいという形で今進めております。

<宮本教育長>

よろしいですか。その他にありますでしょうか。はい、お願いします。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

連絡事項2点ほどお願いいたします。

前回の定例教育委員会の方でもお話をさせていただきましたが、次回の1月の定例教育委員会の後に西部小学校がこれで東教室棟が1月に竣工になります。

1月20日の定例教育委員会終了後、こちらの方でマイクロバスを用意いたしますのでそちらの方に乗っていただいて、また新しく出来上がる西部小学校の東教室棟の視察をしていただければと思いますので、ご都合をつけていただくようによろしくお願いいたします。

もう1点につきましては、委員の皆さんのお手元の方にお配りしました。令和7年度佐久地区市町村教育委員会連絡協議会研修会の開催についての通知です。日程日時につきましては令和8年2月4日、水曜日、午後4時から講演会、その後に懇親会を予定しております。場所につきましては小諸市のベルウィンこもろとなっております。

またご出席いただけますようよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

<宮本教育長>

その他ありますでしょうか。よろしいですか。

<教育委員>

—承認—

<こども教育課長>

それでは以上をもちまして12月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。